

第9 少年の福祉を害する犯罪

1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）

令和4年中の本県の福祉犯の検挙件数は870件で、前年に比べ62人（6.7%）減少し、検挙人員は750人で、前年に比べ21人（2.7%）減少し、被害少年数は542人で、前年に比べ3人（0.6%）減少しています。

表9-1 福祉犯の推移

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
検挙件数（件）	1,018	985	897	932	870	▲ 62	▲6.7
検挙人員（人）	844	826	772	771	750	▲ 21	▲2.7
被害少年数（人）	677	627	537	545	542	▲ 3	▲0.6

備考 刑法犯を含む。

2 福祉犯の法令別検挙状況

令和4年中の本県の福祉犯の法令別検挙では、児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員が343人と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が150人となっています。

表9-2 福祉犯の法令別検挙人員の状況

(人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	844	826	772	771	750	▲ 21	▲ 2.7
特別法犯	723	706	662	667	604	▲ 63	▲ 9.4
構成比(%)	85.7	85.5	85.8	86.5	80.5	—	—
児童福祉法	30	25	19	11	27	16	145.5
構成比(%)	4.1	3.5	2.9	1.6	4.5	—	—
職業安定法	6	0	4	0	6	6	—
構成比(%)	—	0.1	0.6	0.0	1.0	—	—
労働基準法	6	4	7	0	2	2	—
構成比(%)	0.8	0.6	1.1	0.0	0.3	—	—
風営適正化法	24	14	17	12	7	▲ 5	▲ 41.7
構成比(%)	3.3	2.0	2.6	1.8	1.2	—	—
未成年者飲酒禁止法	15	8	11	11	7	▲ 4	▲ 36.4
構成比(%)	2.1	1.1	1.7	1.6	1.2	—	—
未成年者喫煙禁止法	84	74	58	61	36	▲ 25	▲ 41.0
構成比(%)	11.6	10.5	8.8	9.1	6.0	—	—
麻薬及び 向精神薬取締法	0	1	0	0	0	0	—
構成比(%)	—	0	—	—	—	—	—
大麻取締法	3	6	7	11	8	▲ 3	▲ 27.3
構成比(%)	0.4	0.8	1.1	1.6	1.3	—	—
覚醒剤取締法	0	0	1	3	1	▲ 2	▲ 66.7
構成比(%)	—	—	0	0.4	0.2	—	—
青少年保護育成条例	164	159	142	148	150	2	1.4
構成比(%)	22.7	22.5	21.5	22.2	24.8	—	—
児童買春・ 児童ポルノ法	378	411	389	400	343	▲ 57	▲ 14.3
構成比(%)	52.3	58.2	58.8	60.0	56.8	—	—
出会い系 サイト規制法	13	3	7	10	16	6	60.0
構成比(%)	1.8	0.4	1.1	1.5	2.6	—	—
私事性的画像防止法	0	1	0	0	1	1	—
構成比(%)	—	0	—	—	4	—	—
刑法犯	121	120	110	104	146	42	40.4
構成比(%)	14.3	14.5	14.2	13.5	19.5	—	—

備考 特別法犯の構成比は、特別法犯総数に占める割合を算出している。

3 主な法令別検挙状況

(1) 児童買春・児童ポルノ法

令和4年中の本県の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員は343人で、前年に比べ57人（14.3%）減少しており、違反態様別では児童買春が94人（27.4%）と最も多く、次いで児童ポルノ公然陳列が78人（22.7%）となっています。

表9-3-1 児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況 (人)

	総数	児童買春	ポルノ製造	ポルノ公然陳列	ポルノ提供	その他
4年	343	94	67	78	25	79
	構成比(%)	27.4	19.5	22.7	7.3	23.0
3年	400	115	109	91	26	59
増減数	▲ 57	▲ 21	▲ 42	▲ 13	▲ 1	20
増減率(%)	▲ 14.3	▲ 18.3	▲ 38.5	▲ 14.3	▲ 3.8	33.9

(2) 神奈川県青少年保護育成条例

令和4年中の本県の青少年保護育成条例違反の検挙人員は150人で、前年に比べ2人（1.4%）増加しており、違反態様別ではみだらな性行為等が121人（80.7%）と最も多くなっています。

表9-3-2 神奈川県青少年保護育成条例違反検挙状況 (人)

	総数	みだらな性行為等	深夜同行外出	質受け・質受け	有害図書収	有害図書販	有害図書販	有害玩具販	その他
4年	150	121	19	2	0	0	0	8	
	構成比(%)	80.7	12.7	1.3	—	—	—	5.3	
3年	148	126	19	2	0	0	0	1	
増減数	2	▲ 5	0	0	0	0	0	7	
増減率(%)	1.4	▲ 4.0	0.0	0.0	—	—	—	700.0	

(3) 刑法犯

令和4年中の本県の福祉犯に関する刑法犯の検挙人員は146人で、前年に比べ42人（40.4%）増加しており、罪種別では強制わいせつが87人（59.6%）と最も多く、次いで強制性交等が33人（22.6%）となっています。

表9-3-3 刑法犯検挙状況 (人)

	総数	強制わいせつ	強制性交等	略取誘拐	逮捕監禁	保護者棄
4年	146	87	33	14	10	2
	構成比(%)	59.6	22.6	9.6	6.8	2.3
3年	104	68	24	6	5	1
増減数	42	19	9	8	5	1
増減率(%)	40.4	27.9	37.5	133.3	100.0	100.0

4 被害少年

令和4年中の本県の福祉犯被害少年は542人で、そのうち女子が435人となっています。

(1) 法令別被害状況

令和4年中の本県の福祉犯被害少年の法令別では、児童買春・児童ポルノ法違反が162人(29.9%)と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が101人(18.6%)となっています。

表9-4-1 法令別被害状況

(人)

	3年		4年		増減数	増減率(%)
総数	545 (416)	構成比(%) 69.2 (62.0)	542 (435)	構成比(%) 61.1 (58.6)	▲3 (19)	▲0.6 (4.6)
特別法犯	377 (258)	69.2 (62.0)	331 (255)	61.1 (58.6)	▲46 (▲3)	▲12.2 (▲1.2)
児童福祉法	7 (7)	1.3 (1.7)	8 (5)	1.5 (1.1)	1 (▲2)	14.3 (▲28.6)
職業安定法	0 (0)	— —	3 (3)	0.6 (0.7)	3 (3)	— —
労働基準法	0 (0)	— —	3 (3)	0.6 (0.7)	3 (3)	— (—)
風営適正化法	15 (12)	2.8 (2.9)	4 (4)	0.7 (0.9)	▲11 (▲8)	▲73.3 (▲66.7)
未成年飲酒禁止法	15 (4)	2.8 (1.0)	8 (2)	1.5 (0.5)	▲7 (▲2)	-46.7 (▲50.0)
未成年喫煙禁止法	57 (14)	10.5 (3.4)	33 (9)	6.1 (2.1)	▲24 (▲5)	▲42.1 (▲35.7)
麻薬及び 向精神薬取締法	0 (0)	— —	0 (0)	— —	0 (0)	— —
大麻取締法	11 (2)	2.0 (0.5)	8 (2)	1.5 (0.5)	▲3 (0)	▲27.3 —
覚醒剤取締法	3 (1)	0.6 (0.2)	0 (0)	— —	▲3 (▲1)	-100.0 -100.0
青少年保護育成条例	108 (88)	19.8 (21.2)	101 (87)	18.6 (20.0)	▲7 (▲1)	▲6.5 (▲1.1)
児童買春・ 児童ポルノ法	161 (130)	29.5 (31.3)	162 (139)	29.9 (32.0)	1 (9)	0.6 (6.9)
私事性的画像防止法	0 (0)	— —	1 (1)	— —	1 (1)	— —
刑法犯	168 (158)	30.8 (38.0)	211 (180)	38.9 (41.4)	43 (22)	25.6 (13.9)

(2) 学職別被害状況

令和4年中の本県の福祉犯被害少年の学職別では、高校生が231人（42.6%）と最も多く、次いで中学生が133人（24.5%）となっています。

表9-4-2 学職別被害状況

	3年		4年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数	545 (416)		542 (435)		▲3 (19)	▲0.6 4.6
小学生以下	69 (61)	12.7 (11.2)	117 (98)	21.6 (18.1)	48 (37)	69.6 60.7
中学生	118 (103)	21.7 (24.8)	133 (112)	24.5 (25.7)	15 (9)	12.7 8.7
高校生	261 (201)	47.9 (48.3)	231 (184)	42.6 (42.3)	▲30 (▲17)	▲11.5 ▲8.5
大学生・その他学生	20 (11)	3.7 (2.6)	20 (17)	3.7 (3.9)	0 (6)	0.0 54.5
有職少年	40 (18)	7.3 (4.3)	24 (12)	4.4 (2.8)	▲16 (▲6)	▲40.0 ▲33.3
無職少年	37 (22)	6.8 (5.3)	17 (12)	3.1 (2.8)	▲20 (▲10)	▲54.1 ▲45.5